

**放課後対策事業（学童保育）システム
の調達に係る情報提供依頼書（RFI）**

令和7年12月

我孫子市子ども部子ども支援課

1 目的

本市では、放課後児童健全育成事業を実施するため学童保育室を設置し運営を行っており、入退室管理や学童保育料の管理のため、システムを導入しています。現行システムは、令和10年3月末をもって保守管理が終了となることから、新システムの導入が必要であるため、令和10年4月から稼働する新システムの調達を予定しています。

本情報提供依頼は、新システムの調査・検討を進めるにあたり、新システムに求める機能、当該機能を実現させるための方法、コスト評価等について、事業者などから広く意見を収集し、今後実施を予定している調達仕様書作成の際に参考情報として活用させていただくため、積極的な情報提供を求めるものです。

2 主な業務内容

別紙1「業務フロー図」及び別紙2「帳票一覧」を参考にしてください。

なお、別紙2の「帳票一覧」については、現行システムから出力が可能で、業務上必要な帳票を記載しています。

学童保育室（放課後児童クラブ）の運営：市内13小学校中17保育室（うち、5保育室が公営、12保育室が民営）

3 前提条件

（1）システムの形態等

システムの形態はLGWAN-ASPを想定しています。パブリッククラウドによる導入も可能ですが、VPNやアクセス認証などのセキュアな接続が必要になります。

オンプレミスによるWeb型及びC/S型による導入も可能です。

（2）本市の環境

LGWAN-ASP等のクラウドシステムは、既設の端末から利用します。

端末はシンクライアントであるため、VDIからの接続が必須となります。端末の台数は5台を想定しています。

ガバメントクラウドにて構築する場合には、別途協議が必要です。

オンプレミスにより庁舎内にサーバを設置する場合は、設置場所は本庁舎の仮想基盤（VMware）とし、子ども支援課とは既設の庁内LANによる接続となります。

本市の仮想基盤（VMware）を利用する場合、WindowsServer2025のOSのライセンスは本市所有のものを使用するため不要ですが、OSのサポートが終了する際には、最新のサーバOSへシステムを移行する必要がありますので、別途サーバOSを調達する必要がある場合があります。

その他のソフトウェアのライセンスは積算に含める必要があります。また、本市で調達する必要がある場合には、別途協議が必要です。

OracleDBを使用する場合は本市の仮想基盤は使用できないため、物理サーバの費用を積算する必要があります。

(3) 住民情報の連携

住民情報については、基幹システム（N E C社のR 4 G）から連携する想定です。

住民情報については、ガバメントクラウドにて標準化した基幹システムからデータ連携をしますが、自動連携・手動連携のどちらかは決まっていません。

4 導入システムの方針

導入するシステムの方針については以下のとおりとします。

- ・L G WAN-A S P等のクラウドでの運用を想定する。
- ・パッケージソフトの利用を想定していますが、スクラッチ開発による構築も可とする。
- ・パッケージソフトは、カスタマイズが必要になるとしても最小限にとどめ、運用保守経費を低減すること。
- ・操作性がよく、E U C機能の充実など汎用性が高いこと。
- ・帳票の変更が容易であること。
- ・隨時、機能強化・バージョンアップ等が予定され陳腐化対策が図られていること。
- ・オンプレミスにより庁内にサーバを設置する場合は、原則、既設の仮想基盤に構築すること。
- ・リレーショナルデータベースソフトが選択できる場合は、他の業務システムも含めた導入運用経費の増大が懸念されるOracleDBは採用せず、他のソフトウェアを検討すること。

5 調達スケジュール（案）

令和7年12月 情報提供依頼（R F I）の実施

令和8年度 プロポーザル（R F P）の実施

事業者決定

令和9年度4月以降 構築、試験運用

令和10年4月 本番運用開始

※構築作業の規模等により、スケジュールを見直す場合があります。

6 情報提供依頼事項

(1) (様式1) 機能要件一覧【必須】

現時点で想定している機能一覧を記載していますので、所定の欄に回答を記載してください。

(2) (様式2) システムにかかる費用内訳書【必須】

別紙「仕様書」に記載の業務を実施する場合の概算費用を提出してください。概算費用の記載にあたっては、当該様式に記載の留意事項をご確認の上、各項目の概算額を記載してください。

(3) (様式3) 確認事項一覧【必須】

本事業を検討するにあたり、現時点での想定運用や当該運用に係る懸念事項等を記載しています。これらに対する貴社のご意見・ご提案等について自由に記載してください。

なお、ご意見等がない場合でも「意見等なし」として回答してください。

7 情報等の取扱い

本RFIにおいて、提供を受けた情報、資料は次のとおり取り扱うものとします。

- (1) 本RFIは、学童保育システムの新システムの調達に関する実現性を確認するための技術や予算規模について、広く情報を得るための手段としたものであり、契約を前提としたものではありませんので、あらかじめ御了承ください。
- (2) 資料の提供にあたって、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいて構いません。また、上記依頼内容に記述する一部の内容の資料提供でも構いません。
- (3) 情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、子ども支援課から提出された資料等の内容等について照会又は追加の資料提供を依頼する場合があります。
- (4) 資料についてご説明やデモを行っていただける場合は、事前にご連絡をお願いいたします。
- (5) ご提供いただいた情報については、本市で使用するものであり、提供者に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定する仕様提案依頼(RFP)等の仕様に反映する場合があります。
- (6) 本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は貴社のご負担でお願いいたします。
- (7) ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却致しません。

8 資料の提出方法等

(1) 資料の形式

資料については、A4サイズまたはA3サイズの書類により2部提供するほか、同内容を記録した電子媒体(CD-R又はDVD-Rなど)を併せて、「10 照会及び資料の提出先」に記載する提出先に提出社名又は機関等の名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記し提出してください。

なお、電子媒体によるファイル形式は「Microsoft Word」、「Microsoft Excel」、「MicroSoft Power Point」(カタログ等を添付する場合は、PDF形式による提出も可)で修正可能なファイル形式で作成してください。

（2）提出する様式に指定のあるものは、必ず指定の様式で提出してください。

指定の様式では書ききれない場合は、指定の様式に加え追加資料等も可とします。

（3）提出期限

令和8年1月9日（金）17時必着

持参または郵送により提出してください。

9 本RFIに関する質問及び回答

本情報提供依頼について質問がある場合は、以下のとおりとします。

（1）質問方法

①「10 照会及び資料の提出先」に記載の電話番号あてに、質問がある旨を電話連絡してください。

②上記①の際、本市から「（様式4）質問票」送付用のメールアドレスをお伝えします。

③「（様式4）質問票」を作成の上、上記②でお伝えしたメールアドレスあてに電子メールにてお問合せください。

なお、メール送信後は、到着確認のため本市に電話してください。

④件名：「【質問】学童保育システムRFI」

（2）質問受付期間

令和7年12月15日（月）から令和7年12月19日（金）17時まで

※令和7年12月24日（水）までに、質問に対する回答一覧を市公式ホームページにて公表します（質問者を特定する情報及び連絡先等の個人情報を除く。）。

10 照会及び資料の提出先

我孫子市役所 子ども部子ども支援課

放課後対策係 高橋（浩）

〒270-1192 千葉県我孫子市我孫子1858番地

電話：04-7185-1492

FAX：04-7183-3437